2017年 6月改訂（第2版）（新記載要領に基づく改訂）
2012年 8月作成

医療機器承認番号：16100BZZ00705A02

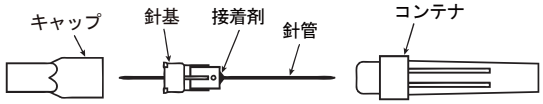
機械器具　47　注射針及び穿刺針
管理医療機器　歯科用注射針　12740000

ニプロジェクト歯科用注射針

再使用禁止

【禁忌・禁止】
1. 再使用禁止

【形状・構造及び原理等】
1. 形状・構造
本品は、カートリッジ専用注射器に装着し、歯科において局所麻酔用として用いられる滅菌済みの注射針である。



2. 材質
針管：ステンレス鋼

【使用方法等】
1. コンテナを回し封紙を切り、キャップを外します。
2. 針基をカートリッジ専用注射器にねじ込み固定します。
3. コンテナを抜き取り使用します。

＜使用方法等に関連する使用上の注意＞
1. 誤って手指等に注射針を刺さないよう取扱いには十分注意してください。
2. 針基に過剰な負荷をかけないでください。また、接続時はコンテナで針基に過剰な回転負荷をかけないでください。［針管破損、又は針基破損のおそれがあります。］
3. コンテナを外すときは、針先がコンテナに触れないよう注意してください。［針先が変形し、穿刺しづらくなるおそれがあります。］
4. 接続部に薬液、又は血液を付着させないでください。［接続部の緩み等のおそれがあります。］
5. リキャップしないでください。［リキャップ自体に誤穿刺のおそれがあり、また、誤って斜めにリキャップすることで、針先がコンテナを貫通するおそれがあります。］

【使用上の注意】
1. 重要な基本的注意
1)針を繰り返し折り曲げて使用すると、針管が破折するおそれがあるので十分注意すること。
2)針が腐食するおそれがあるので、カートリッジ専用注射器に装着したらすぐに使用すること。
3)使用時、針先のめくれ等の損傷が発生した場合は使用を中止すること。
4)針をカートリッジ専用注射器に装着する際に、カートリッジのゴム片を切り落とし、針が詰まることがあるので試射等で確認すること。

【保管方法及び有効期間等】
1. 保管方法
水ぬれに注意し、直射日光、高温多湿を避けて保管すること。

2. 有効期間
包装の使用期限欄を参照のこと。
有効期間：滅菌後5年（自己認証による）

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】
製造販売（お問い合わせ先）
ニプロ株式会社
電話番号：06-6375-6709

製造
ニプロ医工株式会社

NIPRO　ニプロ株式会社